(様式1-3)

日立市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成25年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	津波避難路整備事業	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	事業番号	D-20-3
			(河原子北浜スポーツ広場 日立市	避難路整偏事業 <i>)</i> 事業実施主体(直接/間接)	日立市	
総交付対象事業費			55, 425 (千円)	全体事業費	55, 425 (千円)	

事業概要

当該施設は、河原子海岸と崖に挟まれた南北750m細長いスポーツ広場で、ほぼ中央部分を流れる桜川を境に、南側に自由広場とニュースポーツ広場、北側にターゲット・バードゴルフ(TBG)コースとドックランが設置され、海辺の自然環境の中でスポーツと健康づくりに親しむことができる場として多くの市民に利用されている。

施設出入口(管理棟、駐車場を含む)は最南端に 1 箇所のみであり、東日本大震災では桜川河口に 1.5 m~3.0mの津波が浸水したことなどから、津波発生時に備え、北側と南側それぞれに安全な避難路を確保することが喫緊の課題である。

しかし、北側避難路の現況幅員は 0.6m~1.0mと非常に狭く、急勾配であるため、負傷者の搬送や子供、お年寄りの補助はもとより、健常者の避難やすれ違いにも支障をきたすことが懸念される。また、手すりや階段が未整備の区間があるほか、東日本大震災により一部の手すりが破損しており、避難路としての安全性に問題がある。

当該施設では、子供からお年寄りまで楽しめるTBGの月例大会(約 100 人)や年3回ほどの市民大会(約 300 人)等が開催されているほか、ドッグランや園路等が一般開放されており、幅広い年代の市民からスポーツと憩いの場として親しまれている。また、本スポーツ広場は、定期的に開催される全国規模のサーフィン大会(約 2,000 人/日)や音楽イベント(約 1,000 人/日)の会場ともなることから、県内外からの多数の来訪者にも配慮した、安全でわかりやすい避難路を整備することが必要不可欠である。

そのため、これらのスポーツ広場利用者やイベント参加者等が安全かつ迅速に高台へ避難し、津波から生命を守ることができるよう、既存の北側避難路を最大限活用しながら幅員を2mに拡幅し、併せて手すりの改修を行うものである。

なお、北側避難路について、土地所有者とは一部土地使用貸借契約しているが、未契約部分についても 賃借契約をする方向で内諾を得ている。

<日立市震災復興計画>

P17 ライフライン・緊急避難用道路等の整備充実

当面の事業概要

〈平成25年度〉

測量設計(地質調査含む)及び工事

東日本大震災の被害との関係

当該施設では、津波によるニュースポーツ広場と南側管理棟付近で浸水被害等はあったものの、屋外放送塔等による避難の呼び掛けが功を奏し、今回は人的被害が生じなかった。

しかし、津波高・津波速度及び津波発生の時間帯等によっては、桜川河口の北側に位置するターゲット バードゴルフコースやドックランから高台へ短時間で避難することが困難な場所も予想され、人的被害も 含めた甚大な被害が発生する恐れが十分に考えられるため、緊急かつ安全に高台へ避難できるよう避難路 を整備する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					